

# 事務事業評価シート

事務事業コード	6-2	第8次総合計画 実施計画			
事務事業名	地区公民館コミュニティ推進費	部局名	企画推進部	担当課名	協働推進課コミュニティ支援室

## 1. 基本情報

総合計画の位置づけ	体系区分	コード	名称	事業区分名称	区分	
	章	1	明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり	事業期間	継続	
	節	2	コミュニティを中心とした地域づくり	根拠法令、根拠計画等	社会教育法、鳥取市公民館条例、鳥取市自治基本条例	
	細節	02	コミュニティ活動の基盤づくり			
施策	01	①コミュニティ活動の拠点となる地区公民館等の整備				
上位の目標	目標の種別		平成16年度→平成22年度	事業分類区分	施設管理	
	自治会(町内会)加入率		74.90%	75%	会計区分	一般会計
				運営方法	直営	

## 2. 事業目的【PLAN】

対象 (何を、誰を)	61地区公民館の職員体制
意図 (どのような状態にするために)	地域住民の最も身近な公共施設である「地区公民館」を生涯学習の拠点施設並びに地域コミュニティの拠点施設として活用し、地域コミュニティの活性化に向けた本市の支援施策やサポート体制の充実・強化を図り、市民と行政が適切な協力関係のもとに支えあう「市民と行政による協働のまちづくり」を実現しようとするものです。
手段 (どうするのか)	全市の標準的な職員体制は館長1、主任1、主事1の3名体制とします。 地区公民館の設置を単位に、地域の身近な課題を解決するための組織として、「まちづくり協議会」が設立され、事業を展開する地区については、協議会会長及び公民館長に対して調査票やヒアリングの実施の上、標準的な職員体制に加えて、原則として、嘱託職員1名の配置を行い、協議会の事務局を担う。

## 3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

※年度別の取り組みを簡潔に記入

内容	年度別計画	平成20年度 地区公民館職員体制(当初予算) 地区公民館館長 61名 地区公民館主任 32名 地区公民館主事 121名	平成21年度 地区公民館職員体制(当初予算) 地区公民館館長 61名 地区公民館主任 57名 地区公民館主事 116名	平成22年度 地区公民館職員体制(当初予算) 地区公民館館長 61名 地区公民館主任 62名 地区公民館主事 108名
	年度別実績	地区公民館職員体制(4月1日時点) 地区公民館館長 60名 地区公民館主任 60名 地区公民館主事 93名	地区公民館職員体制(4月1日時点) 地区公民館館長 61名 地区公民館主任 56名 地区公民館主事 103名	
事業費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	予算額(千円)
	事業費(A+B)	338,179	353,676	368,353
	直接経費 A	337,458	352,953	368,353
	直接経費の財源内訳			
	国			
	県			
地方債				
その他				
一般財源	337,458	352,953	368,353	
人件費 B	721	723		
職員数の内訳	正規職員	0.10	0.10	
	嘱託職員	153	159	
	臨時職員			

## 4. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

活動指標	1	まちづくり協議会設立数	地区	目標	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				実績	61	61	61
	(指標の説明) 各地域において、地域コミュニティの充実・強化の推進に取り組む組織						
	2	地域コミュニティ計画策定数	地区	目標	0	61	61
				実績	0	20	20
	(指標の説明) 各地域のまちづくりの指針となり、地域コミュニティ活性化に計画的に取り組むもの						
3	まちづくり協議会の事務局職員数	名	目標	219	224	231	
			実績	213	220	228	
(指標の説明) 「市民と行政による協働のまちづくり」を進めるための拠点となるもの							

5. 平成21年度の事務事業実施概要【DO】

平成19年度に策定した「地区公民館の活用策と今後のあり方(中間)まとめ」により、地区公民館(61館)を生涯学習の拠点に加え、地域コミュニティの充実・強化のための拠点として位置づけし、平成20年度から、「市民と行政の協働のまちづくり」の着実な推進が図れるよう地区公民館の職員体制の整備を行っている。  
 平成21年度についても「協働のまちづくり」のさらなる前進が図れるよう、「まちづくり協議会」が設立され、事業にとりくまれる5地区の公民館に1名づつ嘱託職員を配置したところです。

6. 活動指標の達成率【CHECK】

指標名		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度
指標達成率	1 まちづくり協議会設立数	地区	67%	98%	
	2 地域コミュニティ計画策定数	地区		33%	
	3 まちづくり協議会の事務局職員数	名	97%	98%	

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由(評価の視点を踏まえて記入)
<b>目的の妥当性</b> <small>・市が関与すべき範囲か                      ・対象と意図は現行でよいか                      ・適切な目標が設定されているか</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	協働のまちづくり推進のため、地域コミュニティの拠点施設としての地区公民館について市として継続的に体制整備に取り組む必要がある。
<b>事業の有効性</b> <small>・成果の向上につながっているか                      ・同じ目的をもつ他の事務事業はないか</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	平成19年度に策定した「地区公民館の活用策と今後のあり方(中間)まとめ」に基づき、地域コミュニティの充実・強化に向けた取り組みを継続的に進めている。
<b>資源投入の効率性</b> <small>・事業の実施手法は効率的か                      ・高い費用対効果が得られているか                      ・外部委託の可能性はないか</small>	<input type="checkbox"/> 1. 効率的である <input checked="" type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	今後は、各地域の実情や利用者の意向把握などにより、指定管理者制度の導入など調査・研究する必要がある。
<b>サービスの公平性</b> <small>・対象は適切か                      ・受益者負担は適正か</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	地区公民館の職員体制については、毎年各地区のまちづくり協議会会長や地区公民館長へのヒアリングや調査票により、地域の活動状況などを伺いながら地域の実情に合わせて体制整備を行っている。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

<b>今後の方向性</b>	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> 1-1 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> 1-2 制度的に自然増加 <input checked="" type="checkbox"/> 2-1 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-2 効率化、簡素化 <input type="checkbox"/> 2-3 他事業との統合	<input type="checkbox"/> 4-1 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> 4-2 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> 5-1 隔年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> 5-2 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> 5-3 制度的に終了
<b>担当課長の評価コメント</b> (「今後の方向性」を判断した理由がわかるよう、数値等を用いた具体的な成果と、今後の改革プランを記載)	これまでに、61の全地区に「まちづくり協議会」が設立されました。平成22年度は「協働のまちづくり展開の年」として、中山間地域対策など地域力向上の取り組みを地区公民館を拠点として、着実に進めていけるよう、まちづくりの指針となります地域コミュニティ計画の作成支援や計画に基づく事業の実施などについて、今後も地区公民館の職員が、協働のまちづくり推進員としてまちづくり協議会の事務局を担い、地域での協働のまちづくりが進められるよう本市としても職員体制の充実を図っていききたいと考えています。また、平成19年10月地区公民館の活用策と今後のあり方について、中間まとめとして指定管理者制度の導入の検討を今後の検討課題としています。希望する地域があり、地区公民館の管理、運営を行うことが、地域コミュニティの更なる充実・強化につながるのであれば、導入についても検討したい。		